

小児慢性特定疾病患者さんのための 医療・福祉制度の しおり



小児慢性特定疾患に
関する制度や相談窓口
を紹介していますので
必ずお読みください。

千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

掲載している情報は、令和8年1月現在のものです。
患者さま・ご家族の療養生活の一助となれば幸いです。

【問い合わせ先】

千葉県印旛保健所（印旛健康福祉センター）地域保健課
：佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・酒々井町・栄町の方
〒285-8520 佐倉市鎧木仲田町8-1
043-483-1135

成田支所：成田市・富里市の方
〒286-0036 成田市加良部3-3-1
0476-26-7231

内容

小児慢性特定疾病医療費助成制度に係る各種申請の窓口が変わりました	3
小児慢性特定疾病患者さんの相談窓口が増えました	3
小児慢性特定疾病医療費助成制度とはどのような制度？	4
障害福祉に関する制度	8
就園・就学について	11
患者会・家族会について	11
その他の相談窓口について	12

[小児慢性特定疾病情報センターホームページ](#)

- ・小児慢性特定疾病医療費助成制度について
- ・医療意見書のダウンロード



[千葉県疾病対策課ホームページ](#)

- ・小児慢性特定疾病医療費助成制度について
- ・申請に係る様式のダウンロード



千葉県難病助成事務センター：各種申請手続きについて

(疾患の追加・変更、受給者証記載内容の変更、受給者証の紛失・破損、受給者資格喪失等)

【お問い合わせ先】 043-307-1765

【受付時間】 平日 9時～17時まで

【送付先】 〒260-8690 千葉中央郵便局 私書箱第7号

千葉県難病助成事務センター 宛（住所不要・設置場所非公開）

印旛保健所・成田支所では、引き続き療養生活に関するご相談を受け付けています。

お住まいの地区の担当保健師が対応いたしますので、是非ご連絡ください。

ご相談内容に応じた相談先

申請について

・ 千葉県難病助成事務センターへ

療養生活について

就園・就学・就労について

・ 印旛保健所・成田支所 地区担当保健師へ

・ 千葉県こども病院 自立支援員へ